慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	寺院僧侶の國典研究 : 主として中世期をとりあげて
Sub Title	Studies of the Japanese classics by the Buddhistclerks : Chiefly in the medieval ages
Author	佐佐木, 一雄(Sasaki, Kazuo)
Publisher	慶應義塾大学文学部藝文学会
Publication year	1955
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.4, (1955. 2) ,p.17- 39
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00040001-0017

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

寺院僧侶の國典研究

——主として中世期をとりあげて——

佐佐木一雄

目次

序論
一、金澤稱名寺と劔阿
二、大須眞福寺に於ける僧侶の書寫事業
三、淨土宗の神祇觀と聖冏の研究
四、日本紀神代卷と僧侶の國典崇拜
五、伊勢本國典に於ける僧侶の業蹟
六、國典の傳授樣式の問題、その他、
結論

序論

國典再認の意識漸くたぎり、然もその最尖端を占める古事記、日本書紀をめぐる諸問題(註)こは、今日この頃、ひとしお、鋭敏さを加

えて來た。從つて、國典の本質、歷史を改めて探究せねばならぬ時代の再來も、やがては過去のものとは自然と異なるものとならねばならぬ。そして過去に於ける數千年の歷史と共に、吾々の情熱を國典の再考へ湧きたゝせたものは、すくなくとも未曾有の悲痛の試練でもあつた。吾が民族精神の精華である國典を過去のゆがめられた國土的な氣慨のみで解釋することは歷史的な研究に忠實でなかつた爲である。然しながら顧みて、この國典を歪められぬ研究の態度で持し來つたのは中世の寺院僧侶であつた。にもかゝわらず國典研究史にこれら中世寺院僧侶の事業に干する考察は、未詳の部のまゝすておかれ、尙現存の國典中最も古い形で傳えられてきた古典性權威性の豐かな中世以後の國典の諸本の多くが、爾來、如何なる處に於て、又如何なる人々によつて書寫傳來されて來たかといえば、少くとも、中世の精神文化の最尖端にあつた當時の寺院僧侶が役割をになつていたことは勿論であつた。更に國典の研究は彼等にとつて決して一箇の古典趣味の餘技ではなく、研究意欲の態度からであつた。今これらに就いて、もとより不準備ではあるが少しく考えてみたい。

（註一）「古事記の新しい見方」昭和廿九年「國語と國文學」八月號（至文堂）參照。

一、金澤稱名寺と劔阿

凡そ中世寺院僧侶の國典研究の中、その初期に於ける業蹟は、先ず、金澤稱名寺に於いての劔阿を支柱とするその一門僧侶の研究であつた。

源氏三代、北條九代、中世、關東文化の中心地鎌倉に近き武州金澤の稱名寺は、古來、所謂金澤文庫の名と共に、中世古典の一大寶藏として知られた名刹であるが、近時、この寺の第二世劔阿の國典研究上に遺した足蹟が漸く認められるに及び、當寺が單に貴重な古典の寶庫であつたのみでなく、既に、當時中世關東に於ける密教兩部神道の一學園としても、盛んであつたことが注目されるに至つた

註二。いうまでもなく稱名寺は、元來、東密の律寺であり、その所藏典籍に密教關係のものの多いことや、又、當代神道の最も濃い主流をなしていた密教兩部神道に關するものが傳えられているのは、決して偶然ではないにしろ、然し、稱名寺が神道への深い關係を結ぶに至つたのは、特に劔阿の出現によつてゞあり、神道に強く心ひかれた彼の神祇觀、その晩年の終焉直前までも續けられた國典研究に負う所が多かつた爲である。

劔阿（弘長元年A・D一二六一、暦應元年＝建武五年A・D一三三八）は、正應元年二十八歳にして得度、房號を『要忍房』後には『明忍房』とも稱し、稱名寺開山、妙性房審海の後を襲うて第二世となり、既に、彼は龜山天皇の皇子、益性法親王（下河原宮）を初め、その他、幾多の名匠、先德から特に東密諸流義の秘奥を多く授けられ、一人の學僧としても、それ自身優れた經歷をもつたのであるが、特に最も特色付けたものは、その國典の研究であつた。

劔阿は、稀な國典研究者であつた。彼は稱名寺を中心として、特に國典の書寫校合や傳授に、或はその子弟一門への國典の講說流布に、その七十八年の生涯を捧げつくしたが、そこに遺された多くの業蹟は、現に、國典研究上、意義と價値は偉大なものである。これらの詳細は、今後猶一層に『金澤文庫』の庫底を、更に深くさぐることによつて明白になるであろうが、然も、彼の國典研究の業蹟の幾つかは、世に廣く流布せられ、もつと手近な所でも例證は擧げ得る。卽ち、水戸の彰考館本日本書紀、及び丹鶴叢書本日本書紀、前田侯爵家本古語拾遺等の現存國典中の第一線を占める最も代表的なものは、何れも劔阿の國典研究に俟つ所のものである。以下、これらについて少しく述べてみる。

『彰考館本、日本書紀』は、嘉暦本、鎌倉本、水戸本等の名によつて呼ばれ、書紀の卷第一、二、卽ち、神代卷上下二卷より成り、元來、卷子本であつたものを四帖に改裝したもので、卷第一の奥書は、左の如く見えている。

于時嘉暦第三執徐之年季秋中旬闌茂之日就長和親王勅請以遍照寺法務之秘決授春共和尙畢

金剛　佛子　劔阿　廻季　六十八
（梵字 Vajira buddhi Kana）　法歳　四十一

嘉暦三年戊辰夏五十七日手親終二書點之功一者也　一字一畫不二敢借二它之筆一矣　心宗沙門劫外曇春於二亘福山建長蘭若書窗一記レ之(註二)

即ち、この奥書によると、本書は嘉暦三年（A・D一三二八）劔阿の所持本をその傳授奥書を受けて、東福寺の禪僧東嵒曇春が建長寺に於いて書寫したものであることが知られる。然もこの劔阿の所持本は、元來、長和親王の勅請によつて、遍照寺法務（益性法親王歟）の秘決を傳えた由緒ある日本紀神代卷の秘本であつたこともうなずかれるが、更に本書卷第二の劔阿自らの奥書は、彼が如何に敬虔な神祇觀をもつてその國典研究にあたつたかを歴々と物語つている。即ち、

縟以、有レ躰者方會二心識一、有レ心者必具二佛性一、々々法性、遍二法界一而不二也、自身他身、與二一如一而平等也、云レ佛云レ神、性相互躰焉、云レ内云レ外、妄心別執矣而、我朝是神國也、以レ崇レ神爲二朝務一、我國又佛地也、以レ敬レ佛爲二國政一、是以自二垂仁天皇一以來、敬神祭祀之勤無レ怠、自二欽明聖代一以來、皈佛信法之儀尤盛、國依レ之靜、人依レ之康、敵國不レ能レ侵レ之、賊臣不レ能レ傾レ之、依レ之東平二肅愼一……（中略）……　任二大舍人親王之雅訓一、不レ殘二相承之秘傳一、奉レ授二曇俊禪師一畢、于時嘉暦執徐無射閼茂云爾、

金剛　劔阿　俗年　六十八(註三)
（梵字 Vajira Kena）　法臘　四十一

この奥書に見える劔阿の神祇思想は、單なる神佛融合の程度ではなく、國典、神典研究の一段の生彩を増したものといえよう。

丹鶴叢書本日本書紀も、また神代卷上下二卷であつて、兩卷末には共に劔阿の奥書(註四)があり、それによると、本書は彼が四十六歳の折、嘉元四年（A・D一三〇六）八月末より九月中旬にかけて、金澤に於いて稱名寺開山審海の所持本により書寫せしめたもので、特にその際は、神祇伯資緒王の本を資通王が校點せる秘本に從つたことが知られ、茲に劔阿の國典相承が前神祇伯二位入道道惠及び審海とも深い關係のあつたことが推測されると同時に、彼がすでに日本紀神代卷の貴重なる秘傳の異本の幾つかをも知つていたことが明らかである。

前田家本古語拾遺は、周知の如く、無貳本、亮順本、淵允本の三古寫本であつて、これら三本は、共に鎌倉末より南北朝の初葉にかけて、何れも金澤稱名寺に於いて書寫されたものであり、このように同一時代に同じ寺院に於いて、同系統の此等國典が寫されている

ことは、甚だ興味深いことであるが、然も、それは、無貳、亮順、凞允の三學僧が、稱名寺に於ける劔阿の國典研究の講義の座に列らなつたその高足門下であつたことを併せ思わねばならぬ。

無貳本の奥書の如きは、確かに劔阿の秘本からの書寫であること、及び彼等が劔阿を中心に如何に眞摯な國典の研究傳授に沒頭していたかを傳えている。卽ち、無貳本古語拾遺の奥書に、

我願應神慮、通佛智者、師傳彌無相違、自求早須出現、逐月隨日類順書記、不期出來者也、專素懷致丹誠矣、

南無日本國中諸神垂迹再拜云々、釋無貳本者金澤稱名寺長老秘本、云々、

累日通夜、面受臥讀、有客不語、資師相承（以下闕）(註五)

こゝに金澤稱名寺長老とは劔阿その人を指したことは云うまでもない。が、この奥書に於て私が特に注意したいのは、彼等寺院僧侶がその國典の研究や傳授に際して、殆んど信仰的な態度をもつてしたことである。

このように、彼等は月を逐い、日に隨い、改元もしらず、その出來不出來に心とらわれず、一途に國典の中に身を投入し傾注したのである。又彼等は一瞬一刻も國典から眼をうつさず、遂に累日通夜、文字通り日に夜をついで國典研究に沒入三昧するという熱心さであり、師資相承などの際は、來客あるも面談を謝絶するという嚴肅そのものゝ態度であつた。殊にこゝにみる如く、中世の寺院内に於いて國典や神道流儀の師資相承がなされていたことは、最も注目すべき點であつて、このことは當然その傳授相承の樣式に關する神道灌頂や神道血脈等の宗教的作法儀軌の諸問題にも關聯する重要なる研究課題であるが、此等については何れ改めてふれることにする。ともあれ、彼等が國典を單なる古典として取扱つたのではなくして、全く宗教的な信仰對象として、佛典同樣に神聖なる經典と見做した敬虔な態度によつたものであり、又實際僧侶等が神道を生きた信仰として實踐していたからである。

尙、その他、劔阿及びその一門僧侶ののこした國典研究の成果は、殊に中世の密教神道關係書ともなれば、殆んど未知數で、現に稱名寺及び前田家尊經閣文庫等に於いて見出されているものの中には、麗氣記、中臣祓訓解、兩宮形文深釋、泰澄和尙傳等や、當時の伊勢神道關係書としても尊ばるべき伊勢（内宮）伊勢（諸別宮）天照太神儀軌、同解、寶基本記、外宮皇字目安（二宮訴證論）伊勢太神宮

御體日記等々、他處にあるそれらの類本の何れよりも、遙かに優れた幾多の秘本が傳えられているが、更にこの他、彼等の手になる國典研究の夥しい事蹟の數々は、未發見のまゝ、今も尙、金澤文庫の庫底深く埋れている筈であり、今後の新たな發見紹介のある日を俟つているであろう。

（註一）　劔阿の傳記は凝然の聲明源流記に見えるのみで一般僧傳に所載なく、從つてその事蹟も全く不詳であつたが、昭和五年、村田正志氏の研究、「稱名寺僧劔阿の事蹟」及び「再び稱名寺僧劔阿の事蹟について」によつて明らかにされた。櫛田良洪氏の『鎌倉時代の金澤稱名寺と兩部神道との交渉』もある、尙この論文は兩氏の所論に負う所多きことをことわつておく。

（註二、三）　日本書紀撰進千二百年紀念會編、日本書紀古本集影、三二——三四頁參照。

（註四）　國書刊行會版丹鶴叢書本　一〇〇——三頁及び　一九三——五頁參照。

（註五）　前田家尊經閣文庫本解題參照。
平泉澄博士「溪嵐拾葉集と中世の宗教思想」參照。

二、大須眞福寺に於ける僧侶の書寫事業

中京名古屋の大須眞福寺（寶生院）も亦、我國屈指の古典の寶庫として名高い。恐らく國寶級の古典籍收藏では、先ず日本隨一と言われよう。殊に關東に於ける稱名寺金澤文庫の善本が屢〻轉々流出したのに比して、この眞福寺所藏本は四隣雜閙の間にあつて、能く今日迄永く庇護保管せられ、所謂眞福寺本、或は大須本の名は世上夙に普く知られてきた所であるが、就中、國典關係間の古寫の善本が相當多く傳えられている。從つて眞福寺本國典と云えば、既に近世來、神道學者や國學者の間にはかなり注目尊重されて來たので

ある。

先ず現存最古の古寫本古事記を筆頭に、麗氣記（二種）麗氣制作抄（元中六年＝康應元年、舜俊寫）兩宮形文深釋、天地靈覺秘書、大和葛城寶山記等の代表的な中世密教兩部神道書、或は又、伊勢外宮度會神官として伊勢神道に重きをなした村松家行の著、神道簡要（應永二年、惠海寫）や類聚神祇本源（應安五年、眞福寺第二世信瑜寫）更に家行の神道說を承けて北畠親房の作と傳えられる元々集（建徵二年、廣範寫）その他、神皇系圖、神皇實錄等の伊勢神道書、乃至は神道集（永享五年＝權律師快叡寫）御鎭座傳記、本朝諸社記、類聚既驗抄、熱田宮秘釋見聞、熱田講式等々、そこに藏せられる中世神道關係書の數は一々枚擧に遑なく、此等は、大方鎌倉末期より、南北朝、室町期にかけて、眞福寺の僧侶の手寫になるものであり、既にこれらの國典の古寫本中には、續群書類從本の底本となつたものも少くない。殊に現存最古の古寫本古事記、卽ち所謂眞福寺本古事記は、實に古寫本國典の善本中の白眉として最も高い聲價をもち、既に明治三十八年國寶の指定を受け、又別に當寺に傳わる古事記上卷抄と共に現に古典保存會によつて、複製せられている所以である。周知の如く、本書は古事記（上中下三卷）三帖よりなり、上中兩卷は建德二年（應安四年A・D一三七一）に、下卷はその翌年の文中元年（應安五年A・D一三七二）に當時二十八、九歲の眞福寺の靑年僧侶賢瑜の手によつて書寫されたものであるが、更に中卷には卜部兼文の札記四葉及び兼文の頭註も寫され、中卷、下卷の奧書の由來と共に、爾來屢〻學者の注目となつた所であり（註二）、何れも、本書が當代中世に於ける古典の名門、吉田卜部家所傳の最も權威的な信用ある古事記のてきすとに深い關係あつたものであることは推定に難くない。

然るに、先に揭げた如く、此等の眞福寺本國典には、特に中世神道の有力なる二流派、密教兩部神道及び伊勢神道關係書の多いことに氣付く。蓋し、こゝ眞福寺にかような多くの國典が傳わり、且つ、特に密教神道及び伊勢神道系のものが殊更數多いという所以には、素より何等かの由緖因緣がなければならぬ。ところで、眞福寺は、元來、眞言宗の寺で、北野山寶生院と號して、初め尾張中島郡大須村、（現在、美羽島郡に屬す）にあつたが、慶長十七年現地に移轉して、猶、舊地の名大須を繼稱した。然もその開基の能信上人（正平九年A・D一三五四寂）は、その出自が伊勢外宮の度會神主家行の子であり、伊勢多氣郡上野御薗、安養寺開山佛道禪師（號大

惠、諱、雍兀、一說には聖一國師の弟子と傳う）の門に入つて密教を學び、後、正平五年南朝の綸旨を賜つて本寺を建立開基したと傳えられ、又第三世任瑜上人は、後村上天皇の皇子二品親王土御門宮であつたという由緒もある。が、玆に最も注意すべきは、眞福寺の開基能信が、伊勢神道史上の巨星、外宮神官村松家行（A・D 一二六六——一三五一）の子であつたという說である。尤も、この能信の出自に關する傳記史實は、猶檢討の餘地があるが、然し天野信景の『鹽尻』（卷十二）には、

「大須眞福寺開山能信ハ佛通弟子寂雲之弟子能信也　外宮二之禰宜從三位家行神主之子也、故眞福寺勢州之神書ヲ納ム」

とあり、更に同書（卷八、卷三十）にも確かに能信が家行の子であり、安養寺三世として住んだ后、眞福寺を開基した由が見えており、その他、張州府志や、尾張志も同樣この說に從つている。但し、尾陽雜記（大須の條）では、寧ろ家行が安養寺の佛通禪師に篤く歸依して、その所持せる伊勢神道書を安養寺に奉納したものを、佛通の遷化后その遺言に從つて安養寺を眞言宗から禪宗に改め、且つ所傳の眞言書や家行所納の神道書を大須開山能信に相傳したという如く傳えている。然し、何れにもせよ、家行と安養寺佛道禪師及び能信の相互關係が眞福寺本國典の相傳由來の上に相當緣故のあつたことは想像に難くない。かくて、私は眞言宗の眞福寺に特に密教神道書や伊勢神道書の傳えられた素緣を大略一應は肯き得る。然し乍ら、かゝる極めて數多い國典神書の書寫傳來や保存は、やはり、中世來の眞福寺開山以下の各世代住僧等の國典神道へ向けられた深い敬虔な信仰的態度による所多かつたことを忘れてはならない。このことは、此等の國典を蒐集書寫し傳來した彼等寺院僧侶の奧書識語によつて知り得るが、今次にその最もよき適例の一つを擧げれば、それは、伊勢神道の大成書と稱される家行の類聚神祇本源（十五帖）を書寫せる第二世信瑜（弘和二年A・D 一三八二寂）の奧書第二（註二）（元敎部省藏本奧書に同じ）であつて、卽ち、その識語には、

「于時應安第五曆三春下旬候、雇門弟他手校、隱士自力、已雖學梵文、寧捨和字說、信佛說、蓋仰神語矣、沙門信瑜」（註三）

「已に梵文を學ぶと雖も、寧んぞ和字の說を捨てんや、佛說を信ずるは、蓋し神語を仰げばなり」というこの一言は、實に中世寺院僧侶が如何なる態度をもつて國典に對し、特に神道に對し心を注いだかを最も端的にものがたるものである。そして、尙彼等のかゝる態度は、眞福寺に藏せられる幾多の神道血脈、神道印信類が證明する如く、生ける信仰の實踐に於いて、神道の流脈を汲んでいた事實

と思い併すべきである。

かくてこそ傳えられた大須眞福寺の國典が爾戸、國典流布史上に占めた意義は頗る重い。園爐閑談や鹽尻（卷三十）等が傳える如く、既に近世に入つて伊勢神宮からは龍尙舍を初め、屢〻人を眞福寺の寶庫に遣わして、貴重神道書を寫し取つて歸らしめたという。以てその一端を窺うことが出來よう。

（註一）菅政友「眞福寺本古事記由來考」（政友全集所收）、安藤正次氏「眞福寺本古事記中卷奥書の研究」、山田孝雄博士「眞福寺本古事記解題」（古典保存會複製本附載）、黑板勝美博士「眞福寺善本目錄」

（註二）續々群書類從本類聚神祇本源卷三奥書（續々群書類從第一神祇部）

（註三）黑板勝美博士編「眞福寺善本目錄」

三、淨土宗の神祇觀と聖冏の研究

中世寺院僧侶の國典研究の中で、最も獨自な異彩を放つているのは、淨土宗中興の祖、後には又小石川傳通院の開山と仰がれた了譽上人聖冏（A・D 一三四——一四二〇）である。殊に聖冏の國典研究は終始して淨土宗神祇觀の組織確立という極めて特殊な事情且つ重要な問題の上にその基礎的準備として試みられた點に特色をもつていた。即ち、彼の國典研究は、全く當代の淨土宗神祇觀の組織確立という、極めて特殊な事情、且つ重要な問題の上に、その基礎的準備として試みられた點に特色をもつていた。即ち、彼の國典研究は、全く當代の淨土宗神祇觀の全責任を擔つたものであつて、それだけに最も急迫な切實な研究であつたのである。

顧みるに、一體、中世の淨土宗の神祇觀は、日蓮宗の法華神道の場合と似て、當時の諸他の佛教神道、即ち山王神道や兩部神道等の既成顯密諸宗のそれに比すれば、時代的にも動機的にも、多分に他動的第二次的展開であつた。元來、中世の新興教團たる淨土諸宗

は、その立教開宗當時から、あらゆる點で、既成教團たる顯密諸宗と對立的立場にあつたが、神明神祇問題では、特に、既成顯密諸宗側からの抗議が激しく、當時の淨土諸宗の神祇觀は全く非難の的となり、淨土門排擊理由の條目の先頭には、先ずきまつてその神明輕侮の非が揭げられていた。

例えば、元久二年（A・D 一二〇四）專修念佛排擊の爲に、南都教團から提出された例の興福寺奏狀には、その念佛非難の理由の第五に、「背二靈神一」の條目を揭げて、「念佛之輩、永別二神明一、不レ論二權化之實類一、不レ憚二宗廟大社一、若牒二臨カ神明一、必墮二魔界一云々(註二)」と云い、又永仁三年（A・D 一二九五）の野守鏡に反映された淨土門への論難の條目中にも、「一向專修と號して神慮をはゞからず云々(註二)」と指摘され、或は、更に弘安六年（A・D 一二八三）に成つた無住法師の沙石集には、或る鎭西の淨土門徒が社領神田を犯した爲、神社側から訴訟し、遂に神威をもつて呪咀せんと抗議した際、「いかにも呪咀せよ。淨土門の行人神明なんど何とか思ふべき。攝取の光明を蒙らん行人をば、神明もいかで罰し給ふべき(註三)」と一笑にふして取りあわなかつた態度など、當時、如何に淨土門の徒が神祇廢立的傾向にあつたかを窺うに足りる。かような淨土門の神祇觀は、少くとも、當時の社會情勢の中では、當然非難の的であり、軈て、かゝる傾向の趣く所を淨土門の當事者としては、何時迄も默している譯にはゆかず、何とか善處せねばならなかつた。そして、かような事情過程の中に決然立つて、より組織的な淨土宗神祇觀の確立に自ら進んで當面したのが、實に聖冏その人だつたのである。

かくて、聖冏が夙に神祇問題に深い關心を示してきたことは、その著、鹿島問答（破邪顯正記）にも窺われる所であるが、然し、彼の淨土宗神祇觀の確立の過程には、極めて用意周到な準備がなされていた。彼は、先ず當代神道說の最も權威的な主流をなしていた密教神道をとりあげ、その代表的な經典であつた麗氣記の研究に着手して、その註釋たる麗氣記私鈔（全十四卷、國學院大學圖書館所藏、本書は彰考館本の安居院の神道集に於ける高田與淸の頭註にも參照されている)(註四)を著わし、更に、かゝる豫備的研究を發展せめして、遂に淨土宗的立場からの研道說の組織に進み、麗氣記拾遺鈔（一卷應永八年A・D 一四〇撰神宮文庫所藏）を製作した。卽ち麗氣記の研究は全くこの拾遺鈔をもつて淨土宗神祇觀組織への準備であつて、又、自らもその豫定であつたことを、この兩書の卷末と

卷頭に記している。從つて、彼の國典研究の結論精髄は、實に拾遺鈔に至つて果されたのであるが、然し麗氣記私鈔の効果も單にそれのみでなく、尙、今日中世密教神道、特に麗氣記の研究上には唯一無比の優れた手引書として、吾々に便宜を與えてくれることも忘れてはならない。然るに、彼のかような研究は、學聖淨土門に渉り、廣く三論華嚴臺密禪等を究めた彼の豐富な佛教々學知識の活用と相俟つて一段の異彩を添え、拾遺鈔では、明かに佛教各宗派の教學を提げて、堂々一家の教判論的方法による神祇觀の組織を試み、三論は八不中道神道、天臺は本迹一實神道、眞言は法界元初神道、華嚴は無相一心神道、禪宗は無相爲相神道ともいうべきものとし、而して淨土宗は、「諸法統惣之神體、萬德所歸之正殿」と述べて、佛教神道各派中に列して、當然占むべき淨土宗神祇觀の優位を說いている(註五)。その組織性に於いては、諸神本懷集や破邪顯正鈔等にみる眞宗の存覺の神祇觀は到底及ばず、又もとより存覺には聖冏ほどの神道の基礎的研究もなかつたであろう。

然るに、彼聖冏は、かような淨土宗神祇觀の組織過程では、同時に、更により基本的な國典研究の成果があつた。卽ち、彼の應永年間の作、日本書記私鈔(三卷、原本、常陸、常福寺藏)がそれであるが、これは書紀神代卷上下二卷の註釋と神武天皇以來各御歷代を列擧した具名記とからなる。かつて、本書は、明治群德記念學會によつて校訂出版され、又現に加藤玄智博士によつて世界聖典全集の日本書紀神代卷の註釋部に採收され、忌部正通の神代口訣や一條兼良の書紀纂疏、谷川士淸の日本紀通證、或は闇齋や白石等の第一流の日本紀註釋書に伍しているが、この一事のみによつても、聖冏の本書の國典研究上に於ける意義の一端は窺われよう。殊に本書中には、既に親房の神皇正統記、慈遍の豐葦原神風和記、及び舊事本紀玄義、中臣祓訓解、伊勢神道五部書の一たる倭姫命世記等が參照されていて、かような點でも、聖冏の國典研究上の特色が窺われる。

が、更に、かゝる特色は、應永十三年の彼の作、古今序註にもやはり、神皇正統記、日本紀鈔、麗氣記等を引いていること等と思いあわせて、その國典研究がかなり幅廣いものであり、且つ、本格的な深いものであつたことを知るに足りる。彼の古今序註も決して一篇の歌學書ではなくして、そこには、彼の優れた神代觀の反映がみられる。夙に和歌の正風を頓阿に學ぶ(註六)など、聖冏の國典に干する深い理會もさることながら、彼は親しく權禰宜治部大輔某に神道の奧義を聞き、(麗氣記私鈔はこれによつて作つたという)或は、

屢〻鹿島神宮に滯在して多くの神官に交り、更に神官の需に應じて國典を講義し授ける等註七彼の國典研究には實に多彩な經歴があつた。尤も彼の國典研究の流義が何れの家説を汲んだものか、果して推測さるゝ如く、吉田卜部家の流義に據つたものであるか否か、今後、尚彼の國典研究については多くの檢討を要するが、然し、ともあれ、聖冏の業蹟は獨り淨土宗史のみに於いてゞなく、特にその國典研究の上に遺した輝しい幾多の成果は今後の國典史研究上により一層の顧みが深められねばならぬ。

（註一）　大日本佛教全書第一二四册興福寺叢書第二、

（註二）　野守鏡、校註日本文學類從、隨筆文學集所收本、

（註三）　沙石集卷第一ノ十　淨土門之人輕神明蒙レ罰事（藤井乙男博士校註本）

（註四）　横山重氏編、神道集卷第二、（彰考館藏、高田與清本）

（註五）　麗氣記拾遺鈔（高瀨承嚴氏編和綴活字本）

（註六、七）　了譽上人行業記（淨土宗全書第十七卷）その他、彼の傳記行狀である了譽上人繪詞傳、鎭流祖傳新撰往生傳等、參照。

四、日本紀神代卷と僧侶の國典崇拜

凡そ、中世に於て幾多の國典の中から、特に中心的にとりあげられたのは日本書紀神代卷であつた。古事記、古語拾遺、舊事本紀等にもまして、殊更に日本紀神代卷が中世神道説に於ける指標的な國典、てきすととして選ばれていたことは、既に鎌倉時代の吉田兼方（懷賢）の釋日本紀を初め、忌部正通の神代卷口譯、一條兼良の書紀纂疏、或は先の聖冏の日本書紀私鈔等々、中世の國典研究史上の第一線が、先ず日本紀神代卷によつて占められて居り、然も、實際中世神道家の多くは何れもこの書紀神代卷の解釋をもつて一家一流の神道説となしたことによつても明らかである、

或は、更にこの傾向は、當代隨一の神道の名門吉田家が所謂「日本紀の家(註一)」と呼ばれていたことや、又文明十二年より朝廷では吉田兼具をして、日本紀の進講をせしめられたこと(註二)などによつても頷かれ、日本紀が爾來中世國典研究上に占めていたその特殊な地位と意義は、頗る注目に價する(註三)。從つて、かような中世來とみに流行した日本書紀中心の國典研究の餘影は、尙今日に知名の書紀古寫本の數、凡そ五十餘種の多きを傳えている程である(註四)。

然るに、此等現存の日本書紀古寫本類の中には、中世の寺院僧侶の國典研究、或は國典崇拜によつてもたらされたものがかなり多い。否これら現存の古寫本の大過半は、實に中世の寺院僧侶の書寫傳來の業蹟に負うたものを他にしてはならない。私は、今その例證數例を、便宜上、日本書紀撰進千二百年記念會編纂（大正九年發行）になる「日本書紀古本集影」によつて抄出し、以てその一端を窺つてみよう。(因みに、同書古本集影の登錄配列番號數及び附載原影寫眞版號數をそれ〴〵 No, 及び Fig を以て參考迄に示しておいた。)

○佐佐木信綱氏藏日本書紀　神代紀殘上缺、一幅（No, 1, Fig 1)

○田中勘兵衞氏藏日本書紀　卷第十應神天皇紀一卷、(No, 2, Fig 2, 3)

右二本は共に現存書紀の最古本とされ、平安初期の書寫と推定されているが、兩本共にその紙背に弘法大師の遍照發揮性靈集の一部が書かれてあり、卽ち、平安初頭早くも、何れかの寺院僧侶の手になつたことが明かである。

○熱田神宮藏日本書紀　卷第一——十五、卷十一缺、副文一卷（No, 11, Fig 29-33)

世に所謂熱田本がこれであつて、書紀古寫本中でもかなり有名なものであるが、永和三年の寄進狀（副文）に左の如くみえている。

奉納　熱田太神宮內院日本紀用卷十五卷第一卷上下共十六卷、

依權宮司祭主尾張仲宗所望、四條金蓮寺四代上人御奉加之、圓福寺三代嚴阿所申沙汰也　永和三年霜月四日

この副文及び各卷末に於ける永和年間（元年——三年）の奧書とによつて、熱田圓福寺三代嚴阿の斡旋により四條金蓮寺四代上人（重阿）が熱田神宮に寄進納奉せるものであることが知られる。然も、副文の云う所では、權宮司から所望されたものであり、且つ、

巻九奥書によれば應安五、六年に寫せる卜部家の秘本を以て書寫したものであるという。

○無窮會藏日本書紀　巻九、十七、十九、二十缺巻寫本　十二册（No, 13）

一に伊勢本、又は應永本と稱され、應永三十年、伊勢及び志摩の諸寺院に於いて僧道祥、春瑜、清惠等が參州鳳來寺本や伊勢興光寺本によつて協力し書寫せるもの。（詳しくは、次章の所謂伊勢本國典に於ける僧侶の業蹟參照）

○三寶院藏日本書紀　巻第一神代紀上、巻尾缺、一册、（No, 14, Fig 34）

○向神社藏日本書紀　神代紀下　一帖（No, 15, Fig 35）

三寶院本は室町初期の寫本であり、向神社本は、もと醍醐理性院に傳われるものが、後に向神社に歸したものである。

○東京帝室博物館藏日本書紀　巻第一至第十、三册（No, 16, Fig 36）

所謂玉屋本と稱され、巻第一奥書の示す如く、應永二十三年より僧良海によつて書寫が始められ、以下、次いで永享三年同五年と河内、近江、若狭等の諸國に於いて逐次寫され、その間、前後實に十八年間を要した。奥書中に定圓玄猷の名及び裏表紙に智積院の名が見え、本書が爾後此等寺院僧侶の間に傳えられてきたことを知り得る。

○三島神社藏日本書紀　巻一、二、三、神代上下、三巻（No, 17, Fig 37, 38）

巻第一に朱書を以て、左の如き奥書がある。

應永三十五年參籠而三島宮間、正長元年初秋日本紀三巻書寫、筆者神聖良海併快尊同重尊助筆眞尊四人、致カ到隨分精誠、
奉書寫畢、大檀那正長元年
奉施入三島宮云々

即ち、本書は正長元年（應永三十五年）良海、快尊重尊並に助筆眞尊等四人の僧侶が伊豆三島神社に參籠し精誠を盡して、神代巻上下と神武紀併せて三巻を書寫奉納せるものである。

○内閣文庫藏日本書紀　巻第一――三〇、十册（No, 19, Fig 40-45）

○鈴鹿氏所藏日本書紀　巻第一――三〇、三十册（No, 41, Fig 60）

右二本は、同一系統本と推定せられ、兩者共に、次の如き卷第三十の奥書を同じくしている。

嘉元二年正月十九日一部重略抄畢雖出家之身未棄此道之業誠是宿趣之至也　沙彌蓮惠、

即ち、沙彌蓮惠なる者の書寫になつたものであるが、試みに傍點を以て示した如く、そこに彼の國典書寫の心境の一端が漏されていて興味深い。

○桃木武平氏所藏日本書紀　卷第二神代下、一册（No, 18, Fig 39）

○同氏所藏日本書紀　卷第二神代下、一册（No, 20, Fig 40）

右二本の中、前者は、嘉吉二年僧圓威の書寫なることが奥書に見え、又見返紙背に福壽院の名がかゝれてある。後者は、文龜三年某沙彌の書寫なることが奥書によつて知られる。尙、右の他、日本書紀古寫本にして、中世寺院僧侶に關係あるものは一々枚擧に遑もないが、更に、

○帝國圖書館藏日本書紀　卷第一、二、神代上下、二册（No, 25, Fig 51）

○仁和寺藏日本書紀　卷第一、二、神代上下、二册（No, 32, Fig 55）

○兩足院藏日本書紀　卷第一、二、神代上下、二册（No, 22, Fig 48）

等があり、殊に京都兩足院には、この他に、尙三種の古寫本を藏している。又、有名な水戸彰考館本及び丹鶴叢書本日本書紀が、稱名寺劔阿のものによつたものであることは、既に述べた如くである。ともあれ、特に多く神代卷を中心にして寫された此等古寫本は、凡て中世寺院僧侶の手によつて寫され、又傳えられてきた所であつて、現存日本書紀古寫本類のみを以てしても、彼等が爾來如何に國典に深い關心を注ぎ、是れを、尊重崇拜していたかを窺い得て餘りある。逐うて述べれば限りがないが、私は最後に最も注意すべき奥書ある左の日本書紀の一本、（寛文九年版本に伴侶友同信近が手校を加へたもの）について敢て附說しよう。

○圖書寮藏日本書紀　卷第一――三〇、十五册（No, 53, Fig 69-71）

本書は、特にその卷第二（神代紀）の奥書に見逃し得ぬ記事が載せられている。即ち、「天文二年三月六日十一日十七日於靑蓮院此卷

三ヶ度講之　環翠軒宗光」「天文二年三月二十一日於青蓮院講始同五月六日講終已上此卷五ヶ度　環翠」等とあり、天文二年、環翠軒、卽ち吉田兼倶の子である淸原宣賢が青蓮院に出張して日本紀神代卷を度々講義していたことが知り得る。又同奥書によれば、宣賢は、更に天正十一年泉州堺大寺福聚院に神代卷を講じているが、その際は、寺中外內宗の聽聞三十餘人に及び、天文五年には妙典寺の發起によつて私邸に五回も講義を開いたとある。

然るに、宣賢は更に天文十一年夏、遠く越路方面にまで、寺院から請せられて國典の講義に行つたことが、やはりこの奥書によつて知られる。卽ち、「天文十一年六月六日於越前國一乘谷慶降院日蓮末葉講之每朝講之十三日上卷講畢」とか、或は「同九月八日講始十五日終八ヶ度日蓮末葉金剛院發起」「天文十五年六月於越州一乘谷講之十寶坊發起」等とみえ、越前國一乘谷の日蓮宗の諸寺院に於いて國典の講義をなしたという。然も、淸原系圖(註五)(自息軒改正本)によれば、彼宣賢は、「於越前國一乘谷卒」とあるから、果してこの地に於いて逝去したのであろう。卽ち、この符合によつて宣賢が越路方面の夏季寺院國典講習會に出張した史實は一層確證されるのである、が。ともあれ、玆に特に中世末、日蓮宗の寺院僧侶が自ら發起し、當代の一流神道家を聘して、國典の講義を聽いた事實は、由來所謂法華神道が多分に吉田神道と深い相互交渉を持つていたことと思い併せて、甚だ興味深いと共に、こゝにも、亦中世寺院僧侶の國典研究熱が、如何に强く上昇していたか、その一動向を明らかに窺い得ると思う。

(註一)　太平記卷第廿五、伊勢より寶劍を進る事の條(校註日本文學大系第十八卷)

(註二)　中御門權大納言宣胤卿記、(尙、玉かつま卷上、一の卷、日本古典全集本)

(註三)　三浦周行博士「文化史上より見たる日本書紀」、安藤正次「古典研究史上に於ける日本書紀」(世界聖典全集、日本書紀神代卷解題第四章)

(註四)　木村正辭博士「日本書紀異本の話」、吉澤義則博士「書紀編纂千二百年記念陳列の日本書記古鈔本に就きて」、大每新聞社、秘籍大觀古寫本日本書紀解題、(黑板勝美、內藤虎次郎兩博士解說)(撰進千二百年記念日本書紀古本集影)

（註五）　續群書類從第七輯系圖部

五、伊勢本國典に於ける僧侶の業蹟

中世以來、書寫流布されてきた國典てきすとの一系統に所謂伊勢本なるものがある。此等、伊勢本は、現に大方、神宮文庫、御巫清白氏、薗田守理氏等に多く藏せられているが、然も、それらの大部分は、殆んど鎌倉末葉より南北朝を經て、足利期に亙る頃、伊勢神宮附近の諸寺院僧侶の手になつたものであつた。就中、祐遍、惠觀、道祥、春瑜、淸惠等の僧侶が伊勢本國典の上に遺した業蹟の數々は、今日國典研究史上最も異彩を放ち、永くその意義聲價を傳えらるべきものが少くない。然も、從來餘りに不詳である彼等の傳記經歷は、先に神宮文庫司書、前の神宮皇學館講師岡田米夫氏（註二）も指摘された如く、僅かに彼等の書寫になる伊勢本國典の奥書を通じてのみ尋ねられる。從つて彼等の存在は全く伊勢本國典をはなれてはなかつたのである。

先ず、古事記上卷（伊勢一本、御巫淸白氏藏）奥書（註三）をみるに、

本云以伊州渡會郡宇治縣尾崎遍照院祐偏法印秘本寫之畢（以下略）　　金剛資惠觀云々

于時應永卅一年甲辰六月廿八日以興光寺之本書寫了爰同以尾崎遍照院之本令校了　　沙彌道祥（生年七七歳云々）

同應永卅三年丙午八月九日（同十一月朱點）（以上七字朱書）於志州答志郡伊雜神戸依梨原福嚴坊書寫了　　金剛佛子春瑜（生年廿七歳）

とある。

祐遍（祐偏）は、凡そ鎌倉末より南北朝の頃在世した伊勢度會郡宇治鄕尾崎遍照院（眞言宗尾崎坊とも呼ぶ）の住僧であり、惠觀は南北朝末より足利初期にかけて、今の三重縣度會郡四鄕村大字楠部の地にあつたという眞言宗弘正寺（興正寺、興光寺とも呼ぶ）に住んだ僧である。又、道祥（正平三年A・D一三四八生）は元、俗姓を荒木田匡興とよんだ伊勢皇太神宮の神官であつたが、後に出家して、法名を道祥と稱し、又、自らは髮長（神宮の忌詞にて僧侶をいふ）とも稱して、志摩國答志郡伊雜神戸上村に住し、その住居を鷄

栖亭（鳥居殿）又は花表亭などゝ呼び、應永二十年代から三十三年（道祥七十七歳）頃まで、最も盛んに伊勢本國典の書寫に努めた人である。春瑜は應永八年（A・D一四〇一、恰も了譽聖冏の麗氣拾遺鈔の出た年）に生れた、やはり眞言宗の僧であつて、志摩國答志郡伊雜神戸惠梨原の福嚴坊に住していたようである。然るに彼等は、既に見る如く、伊勢本國典の書寫の上に、常に一つの相互聯繫を持ち、或は、又實際に協力して國典の書寫流布に當つたのであつた。このことは、概して伊勢本國典の各奥書に何れも明らかであるが、日本書紀卷第一神代上（薗田守理氏藏）奥書の一部にも、

本云以勢州度會宇治郷尾崎遍照院祐遍法印之秘本遂校合了　桑門惠觀

于時應永卅年癸卯卯月九日以興光寺當住之御本書寫之（同月十三日朱點（以上七字朱書））

志州答志郡伊雜神戸上村鳥居之宿所爲末代忽樣書寫之　沙彌道祥（生年七十六歳）

とみえ、又同じく薗田氏所藏の同書卷第二神代下にも右と大略同樣な奥書がある。即ち、此等によれば、先ず、尾崎遍照院の祐遍の秘本があつて、これを弘正寺の惠觀が寫し、更に、又道祥がそれから轉寫した場合が最も多く、殆んど常例となつている。然るに、他方、又惠觀が二宮法樂の爲に應永二年寫した例の家行の著という瑚璉集の上下兩卷も、やはりそれ〴〵道祥及び春瑜によつて書寫された。即ち、瑚璉集上卷（神宮文庫藏）奥書に（註三）

于時應永二乙亥卯月三日於弘正寺書寫之　畢惠觀云々

于時同三十三年丙午二月十七日於志州答志郡伊雜神戸上村花表亭以宇治興光寺當住之御本爲末代興隆所令書寫也本來云惡筆今又云老眼筆跡狼藉後見之憚千萬

とあり、又瑚璉集下卷（來田親明氏藏）奥書に（註四）

應永第二之曆仲呂初七之天於勢州弘正寺寶光院之閑窓書寫上下兩卷之秘典　奉賁內外二宮法樂矣　桑門惠觀

于時應永卅三年丙午二月廿三日於志州答志郡伊雜神戸福嚴坊客殿南面雖爲惡筆如形書寫畢

右筆金剛佛子春瑜（生年二十六歳）

とあるによつて知り得る。

尙、惠觀は應永十一年には、かの名作徒然草で知られた吉田兼好法師の兄弟として、卜部家より出で、中世神道史上、伊勢神道と天臺山王神道との交渉發展に大きな力を爲した僧慈遍の舊事本紀玄義をも寫していたという(註五)。或は、又、道祥春瑜は既に指摘した如く、參州鳳來寺柿本坊住僧の本によつて、日本書紀（無窮會藏影寫本及び御巫氏藏本、卷第三奥書參照）をもたらしたが、同書卷五、及び十二などによれば、これには尙、伊雜神部千田村無量壽院に住んだらしい小苾蒭淸惠とよんだ僧もその書寫に力を添えていたようである。當時の三河鳳來寺本といえば、鳳來寺柿本坊の住僧、融度の所持本であつた日本書紀第一卷私見聞神代上（御巫氏藏）も亦、道祥によつて寫されたのであつた。

先きに、宮地直一博士によつて發見紹介された伊勢仙宮神社所傳の「太神宮兩宮之御事(註六)」（伊勢外宮長老神官、檜垣常昌（良常）（A・D一二六三――一三三九が南朝の聖帝後醍醐天皇の中宮、藤原康子の命を承けて奉つた神道書）も亦、金剛佛子忍勝によつて寫し傳えられた所である。尙、數えあげれば限りがないが、ともあれ、彼等僧侶が伊勢の神苑近くの寺院にあつて遺して來た此等の所謂伊勢本國典への業蹟は、國典研究、乃至國典流布史上、永久に忘れ得ぬ大きな貢獻となつている。

（註一）岡田米夫氏「在伊勢古事記古寫本について」

（註二）古典保存會コロタイプ版複製本、伊勢一本古事記（橋本進吉博士解說）

（註三、四）續々群書類從所收本奥書にも見える。

（註五）續々群書類從所收本卷五奥書にも見える。

（註六）仙宮神社、加藤一馬氏藏――「建武中興と神宮祠官の勤王」附載篇、挿入原影寫眞版による。尙、同上書所載の宮地直一博士の解說論文參照。

（註七）尙本章の所論は、既註、岡田氏の研究、及古典保存會複製本古事記裏書（植松安氏解說）同伊勢一本古事記。同日本書紀私

記（共に橋本進吉博士解説）等を多く參照した。

六、國典の傳授樣式の問題、その他

既に、かような中世に於ける寺院僧侶の國典研究や書寫傳授は、彼等が國典を單なる古典として扱つたのではなくして、それは全く宗教的な信仰對稱として佛典同樣、神聖なる經典聖書とみなした其の敬虔なる態度があつたからこそ、かくも夥しい業蹟をもらしたし得たものであることを指摘してきた。然るに、このことは、更に中世來、寺院内に於ける國典の傳授と同時に行われてきた神道に附屬する諸流儀が師資相承という如き神道傳授の法脈として、既に、佛教の場合に擬して、神道灌頂、神道血脈、神道切紙、神道大事、神道印信、神道口決等々の嚴肅な宗教的作法儀軌にのつとつて、極めて如法綿密に實踐されていたこととも思い併わさねばならぬ。從つて、世上には往々かような寺院僧侶の國典研究を一片の古典趣味や有閑の餘技ごとの如くにしか見なしていない者もあるが、それは甚しい誤りであつて、凡そ彼等の宗教生活、精神生活の中で、一見固陋な觀念主義の所産と目される嗣法、灌頂、血脈等が如何に絶對至上の重要な意義をもつものであるかを餘り存知せぬからである。が、ともあれ、かような國典の傳授を同時に伴うた中世寺院内に於ける僧侶の神道傳授の諸樣式は、この國の中世來の神道流儀の生きた信仰の實踐形態や乃至嫡々相承傳統されたその歴史的形態をたずねる上には、最も注目されねばならぬ大きな問題の一つである。

然し乍ら、私は今直ちに、神道灌頂や神道血脈について觸れることはせず、こゝでは、むしろ國典や神道流儀の傳授に附屬する問題をとりあげることゝする。それには先ず、神道大事、神道印信、神道口決等の諸文獻が對象となるが、特にこれらの印信口決類の中に運ばれてきた神道流儀の秘傳口決の副産的なものに就いて一言したい。

秘傳口決主義の神道流儀の文獻、即ち神道印信口決類を最も多く傳えている一派に所謂御流神道があるが、現に高野山親王院にも、英仙流の所傳、「御流神道印信類聚」上下二卷が藏されている[註二]。ところで、これは竪の印信（上卷、六十四通）と横の印信（下卷、

七十四通）とから成り、その内容は竪の印信の方は直接神祇祭祀等に關するものであるが、横の印信は主として鍛冶、番匠、（大工）兵法、醫術等の秘技に關した秘傳口決を傳えたものである。又、豐山派長谷寺事相目錄中（註二）に御流神道關係書として、「集二古來横竪印信」たる「御流神祇道諸大事部集」（一冊一帙）なる文獻がみえ、その部目錄には、武士部（四十一通）醫道部（二通）相撲部（一通）鍛冶部（十六通）鑄物部（三通）石工部（五通）大工番匠部（卅四通）杣部（十通）樋屋部（十通）紺屋部（五通）船頭部（三通）商人部（十三通）馬口勞部（十通）等の部立が分けられている。或は、又、根生院には源澄の所傳、御流神道番匠大事及び同印信が藏せられ、番匠に關する部だけ獨立して傳えられたものもある。

さて、私の茲に注意すべきことは、既にみる如く、神道の印信口決類の内容に鍛冶、番匠、鑄物、石工、紺屋、或は醫術、兵術等に關する口傳秘決が神道流義の傳授と共に傳えられていることである。殊に、爾來一般の常として、甚だ東洋的な觀念主義の技術論ではあるが、此等の世俗の所謂口傳、秘決は封建主義のもとにあつた人々の間では、最も傳統的權威的なものとして信奉され、爲に彼等はその口傳秘決の相承傳授、即ち所謂「許（ゆるす）」に身命を賭した程、かなり強く信じていたゞけに、かような神道流義の中に育まれ運ばれて來た口傳主義の意義は決して輕視出來ない。或は、又特に鍛冶大工鑄物等が中世商工業の發展線に沿い、又此等職人階級の擡頭進出と照應して、かゝる秘傳口決が中世來の神道傳授樣式の中に傳えられている事實を見合わすことは、中世に於ける職人「座」の研究と共に最も注意すべきものと思う。が、ともあれ、これらの一般在俗社會の職業技術や階級文化の發育が、かくて神道流義の傳授の中に含まれて、口決秘傳とされてきたことは一般文化史的にかえりみて、極めて興味のかゝる所である。即ち、こゝにも亦神道文化再檢上の異色ある一方面がのこされてある。

中世、叡山の僧光宗の撰集になる溪嵐拾葉集（文保二年A・D一三一八の序あり、大正藏經第七十六卷所收）は、その奥書も自證する如く、元來「顯密戒記神道三百餘卷之抄（註三）」であるが、その中には、やはり當時の口傳主義の神道流義の一面として、醫術、兵術、その他の職業技術をも傳え記錄している。然も、それは中世、叡山にあつた記家又は記錄と呼ばれる特殊な職制部門の所傳によつたことが明示されている所謂記家（記錄）は本來臺密禪戒その他諸教の流義に關する口傳秘決や一般世上の故實等の記錄をも併せ司る寺家

の一職制であつたが、同時に、そこには中世神道（主として山王神道）の傳流、口傳的流義を傳えのこす上に少なからぬ役割をつとめた。即ち、かような特殊な專門的職制機關が、既に中世寺院内に存したことは、神道流義の口傳傳承と關聯して注目に價する所である。一體、口傳主義の神道流義、從つて神道印信口決類は、やはり事相に特色を持つ、東、臺兩密、密教諸派に於いて、特に多かつたのも自然であつて、中世密教神道に流れを汲む御流神道や三輪流神道はその適例であるが、やはり長谷寺事相目錄中にのる三輪流神道源流集（八册）や三輪流神道諸印信（註四）にも、同じく武勇部、大工鍛冶部、農部、商部、諸職部等の部立がみえる。或は、更に、大須眞福寺や高野山の諸院に尋ね得る何十通にも亙る神道印信口決類の數は殆んどはかりしれない。然し乍ら、これら中世來の寺院内に傳わる神道印信口決の影響は漸く近世に至つて、より一層に深刻な展開を示したようである。が、何れ此等については他日にゆずり、一應瞥見しただけでとゞめておこう。

（註一）　岩崎小彌太氏藏「京幾社寺考」

（註二、四）　田中海應氏「眞言宗よりみたる兩部神道史私考」

（註三）　溪嵐拾葉集卷百四奥書（大正新修大藏經第七十六卷）

結　論

以上、中世に於ける寺院僧侶の國典研究にのこしてきた業蹟の一班について、極めて粗雜な考察を進めてきたが、何れにもせよ、時代の餘りに長きにわたる上に、且つ資料の未整理とによつて、むしろ、かゝる試みを敢てしたことは冒險であるかも知れない。然しながら、斯樣な試みは、決してそこに課題の意義が所在せぬわけではないし、又、資料の拂底などに困難するものでもない。その資料の如き逐うて求むれば實に無限である。高野山の櫻池院、三寶院、親王院、そして、更に叡山の眞如藏へ、或は、天海藏へ或は又醍醐や

京洛一帶の諸院に國典史料探訪の巡禮ははてしなく續くだろう。

既に、かような諸寺院の寶庫の中には、何百年來、殆んど未知數の數多い國典が心靜かに朝夕の勤行の聲をきゝつゝ秘藏されてきている。又明治維新の一大斷層と共に搖れ動いて、當代社會教界を震駭せしめた神佛分離の聲をも無論きいた筈である。然も、かように多くの國典が寺院内で讀經の聲を、今尚耳近くきいている不思議さは實は或はこの國神道の發達過程、その歷史的形態の一面の眞實を最もよく語り傳えているものかもしれない。

中世に至つて、漸く寺院僧侶の華々しい國典研究が活潑となつた事、それはかつて、奈良朝來の神前讀經の程度ではなく、直かに神の御前に佛典ならぬ國典を捧げ獻ずる段階にまで、彼等の神祇觀は飛躍し上昇したのである。彼等寺院僧侶は、はたして夥しい國典の書寫流布に努めてきた。然しこの業蹟は決して單なる僧侶の誇りとなすには當らない。何故なら、彼等は、やはりこの國をはなれて僧侶たり得なかつたのであり、畢竟、それは日本佛教の僧侶としての當然な道程であつたと云わねばならぬ。國境を越え、民族を越えて說かれた佛教、然もその宗教を信じた日本の佛教僧侶は、この國固有の民族的信仰たる神道の前に立つたとき既に彼等は未だ何れの佛陀の教論にも、何れの經論戒律にも說かれなかつた筈の國典を繙き書寫する如き所業を敢てした。寺院僧侶の國典研究及び書寫などは、凡そ印度、中國の佛教僧侶の夢想だにしなかつたことはたしかであつた。